

(仮称)宇都宮市新斎場整備・運営事業

優先交渉権者の決定等について

宇都宮市では、平成18年3月31日に(仮称)宇都宮市新斎場整備・運営事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)(以下「PFI法」という。)に基づく特定事業として選定し、平成18年7月31日付で募集要項等を公表(平成18年11月2日修正版公表)し、提案書提出期限である平成18年12月1日までに3応募者から提案書の提出を受けました。宇都宮市新斎場PFI事業者審査委員会(以下「審査委員会」という。)から審査結果の答申を受け、市はこの答申を踏まえ、PFI法第7条第1項の規定に基づき、優先交渉権者及び次点交渉権者を下記のとおり決定しましたので公表します。

なお、審査結果の詳細については、審査委員会における審査講評として、後日、公表する予定です。

平成19年2月20日

宇都宮市長 佐藤 栄一

記

1. 優先交渉権者

浅沼組グループ

代表企業	構 成 員
株式会社浅沼組	小田急建設株式会社 ダイダン株式会社 株式会社日総建 有限会社睦和建築設計事務所 株式会社宮本工業所 株式会社五輪 株式会社合人社計画研究所

2. 次点交渉権者

ラウンズグループ

代表企業	構 成 員
株式会社ラウンズ	株式会社塩見 株式会社龍環境計画 東鉄工業株式会社 馬淵建設株式会社 中村土建株式会社 株式会社本澤建築設計事務所 株式会社宮本工業所 株式会社五輪 東京ビジネスサービス株式会社 アルファクラブ株式会社 株式会社大高商事 北関東総合警備保障株式会社